平成２７年（再イ）第１５号

青森県八戸市大字大久保字坂ノ脇５番地９
再生債務者　門前　智久
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月30日まで
平成28年２月24日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１１号

東京都三鷹市中原４－４－22　ウエスト・ガーデン201　（開始決定時の住所）岐阜県関市市３丁目210番地１シャトレ市202
再生債務者　二木亜也佳
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年２月23日　岐阜地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２号

大阪市淀川区田川北３丁目４番８号
再生債務者　勇永　一
１　決定年月日時　平成28年２月23日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月25日から平成28年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号

香川県高松市成合町27番地１　スカイコート38Ｂ202
再生債務者　岸　良則
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年３月23日まで
平成28年２月24日　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１０号

京都市上京区猪熊通中立売下る猪熊１丁目367番地
再生債務者　淺田　栄藏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年２月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

松江市山代町450番地３　やよいコーポ21・102号
再生債務者　山藤　隆史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月24日　松江地方裁判所民事部

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビルケア・パーキング・システム事業の１部及びこれに付帯する１切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十四日
掲載頁　一一九頁（号外第一四一号）
平成二十八年三月三日
兵庫県宝塚市新明和町一番１号
（甲）新明和工業株式会社
代表取締役　大西　良弘
東京都千代田区神田淡路町二丁目一〇一番地
（乙）株式会社日立ビルシステム
代表取締役　佐々木英一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月三日
東京都港区西新橋二丁目八番二号
合同会社ＫＧＣ
代表社員　古賀　暁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月三日
東京都千代田区麹町二丁目三番地三
合同会社０２９８
代表社員　工藤ひずえ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月十一日であり組織変更後の商号は株式会社influenceとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月三日
東京都目黒区青葉台三丁目一八番九号
influence合同会社
代表社員　石川　淳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月三日
東京都江東区白河二丁目二二番一一〇二号
合同会社スリーアイズ
代表社員　牧之内隆大

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百十六万八千円減少し三百万円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十八年二月二十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年三月三日
千葉市緑区土気町一七二〇番地
有限会社花澤商店
代表取締役　花沢富美子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月二十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年二月二十四日
掲載頁　四十七頁（号外第四十号）
平成二十八年三月三日
東京都千代田区麹町三丁目一番八号
警備ビジネスサービス株式会社
代表取締役　吉田　敏文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十八年三月三日
東京都渋谷区恵比寿四丁目二七番八号
株式会社みらいワークス
代表取締役　岡本　祥治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十八日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十八年三月三日
長野県駒ケ根市赤穂一一四六五番地六
ネクストホールディングス株式会社
代表取締役　伊藤　敦